

日本共産党を代表して、まず、大震災に続き豪雨に見舞われた熊本県民のみなさんに、心よりお見舞いを申し上げます。最後の1人まで、生活と生業が回復するまで私たちも力を尽くす決意です。

それでは、陳情10号甲状腺検査実施に関する陳情書について、賛成討論を行います。

賛成する第1の理由は、子どもの安全・安心、健康にかかわるからです。

まず、本市において小児甲状腺検査を実施の必要性は、H26年11月14日国へ要望しており、『必要』という執行部の立場は明確ですし、3月議会に陳情に反対された議員も国の責任でやるべきだと討論されていますから、この点では議会内の対立もない。しかし、進まない。このギャップをどうやって埋めるのか…ことは、子どもの健康、安心な子育て環境に関わる重大問題なのにはです。

議会は、関心がある議員に任せ、行政は減り続ける健康相談…つまりは、心理的な解消に固執し、科学的根拠を示せないのです。他の放射能対策は、焼却灰の一時保管でも、給食でも、農産物でも、公園等でもしっかり測定し、科学の目で安全・安心をうたっているのに、子どもの健康だけが心の問題で片づけられているのです。

医療技術の進歩と、また福島県内での取り組みを学び、現在、市内の医療機関で実施されている取り組みの把握や聞き取り調査も不十分なら、検査をやっていることを広報で紹介すらしません。子どもの甲状腺というだけで本市の公衆衛生が停止してしまう…これはいったい何なんですか。

一方、検査が進む福島県内では、『100万人に1~2人』と言われていた小児甲状腺がんが確定した児童は、H23~25年度末までの先行検査の結果37万人対し、100人…つまり3700人に1人の発症となりました。H26年~27年度末の2巡目検査の結果、31人増加し、2900人に1人の発症となりました。1回目の検査で大丈夫だった子供も2回目の検査でがんが疑われる事態になる、がん手術をした方の99%が悪性、しかもそのうち4割は、甲状腺の外にまでがんが浸潤し、7割以上がリンパ節に転移していると報告されています。

柏市では、348人中13名、つまり、27人に1人が『要精密検査』となりました。「全員、何事もないように」という願いと同時に、結果次第ではより深刻な事態を迎えかねないと憂慮しています。

小児甲状腺エコー検査が、子どもの健康に関係ない、また子育ての安心が一步も前進しないという立場なら、国でやるべき…という立場にすら立てないはず。これまでの質疑・討論を聞く限り、議会内では可能な限りゼロ

に近い、圧倒的少数でしょう。また、小児甲状腺がんを患ってもやむなし、本市の小児甲状腺における様々な疾患は早期発見・早期治療は必要ない…それも運命…というならこんなぬるい感じでやっていけばいいでしょうが、そうははっきりした態度を取っている議員は本市議会では見たことはありません。

だとしたら、検査は必要だができないというギャップを科学的に埋めるあらゆる努力を執行部もすべての議員も果たす必要があるのではないのでしょうか。

小中学校のエアコン設置は、子どもの健康や学習環境の向上にと議会が陳情を採択し、国の補助金無くても執行部は小学校分を数億円規模でもやっただけでしょう。本市の場合、市立病院があるわけでもなく、柏市と同様規模なら対象272名・81万6千円、松戸市と同様規模なら対象51名・15万3千円の支出です。助成の有無の手続きだけで特別な事務員配置も必要ない…必要があるのは、行政の背中を押す議会の政治決断なのです…議員各位の陳情へのご賛同をお願いします。

賛成する第2の理由は、流山市に汚名をつくらせないことです。

東日本大震災以降、想像も願いもしえなかった『放射能ホットスポット』となり、環境省から『放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域』に指定され、重点的な調査測定が必要な地域、ふるさと流山が汚されたわけです。市長は市独自測定しないと明言してきましたが、市民と議会の世論と運動で実施することに続き、農産物や学校給食の測定も、独自測定における国基準地上1メートルを5センチに引き下げさせたのも、放射能対策室を廃止させず、課に繰り上げさせたのも、汚染が高い焼却灰をコンクリートのボックスカルバートに一時保管させたのも、市長の最終決断を促したのは、市長の与党・野党という狭い枠組みではなく、議会が合議体として、「良いものは良い」と役割を発揮したからであり、最後に残ったのが小児甲状腺に関する点なのです。

福島県内の検査でがんが発見された、無事、出術を終えた…といっても、私は素直に喜ぶことができません。親子の思い…1巡目は気にするほどでは無かったのに、2巡目でがんが発見された、自分は何となくとも友人が、兄弟が、癌だった、なぜこんなことに、将来も大丈夫なのか、守れなかった…親も子も葛藤、悔やみ、悩み、不安、そして怒り。心が何度も切り刻まれたでしょう、まるで検査ベットが死刑台にあがるかのような語りつくせない様々な複雑な思いがあったことでしょう。でも、情報を隠したり、目をそらすのではなく、あせらず、あきず、あきらめず、福島県民の子どもの健康を取り戻せという闘いが、情勢を切り開いています。

甲状腺検査へ助成し、科学的な内容で不安解消に注力する自治体が広がり、近隣では、松戸市、柏市に続き、我孫子市で当初予算に盛り込まれ、鎌ヶ谷市も前向きに検討に入りました。野田市市長に当選された方は選挙公約にも位置付けています。つまり、健康都市宣言をしている41自治体の中で、重点調査地域に指定された自治体のうち甲状腺エコー検査の助成を実施していないもしくは実施の検討もしていない自治体は、本市…流山市だけなのです。こんな事態でも、議会が陳情を不採択にして、流山市にとってどんな誇りになるのでしょうか。

「検査は必要だけど。でも国がやらないから、市でもやらなくても良いよ」「小児甲状腺の病気になっても国の責任だ。市としては「知らなかった、想定外」とすればいい」…こうという立場に、議会の多数が固執続け、市の汚名をこれ以上大きくしてはいけません。毎年1千万円以上も投入し続けている、子育てに関するキャッチコピー…予算は認めながら、効果を下げるとような行為は、由々しきことではありませんか？議員各位の良識を示していただきたい…お願いします。

最後に、わが流山市議会は、議会基本条例をつくり、様々な取り組みを行い、多くの議会から視察にいられています。その背景の一つには、市長の与党か、野党かに分かれ、政策的な違いだけが強調され、議論もせず、数だけで物事を決めていく、『議会内の対立』というこれまでのやり方でいいのかという問題意識を共有できたからではないでしょうか。

議員一人ひとりの賛否は、ときに市民の命にもかかわるし、毎日、議員各位が目にする子どもの希望にも失望にもなりかねないことを肝に銘じていただきたい。しかしその前に、選挙で顔ぶれが変わるたびに、合議体の役割が低下していいのでしょうか。3月、6月議会続けて、甲状腺検査に関わる陳情が審査されましたが、議会基本条例上の議員間の自由討議を何故しない、市内で検査している病院の医師を参考人招致し、なぜ意見を聞こうとしない…住民の多様な意見を吸収した上で、議員1人1人の考えの違いは認め合いつつも、議論というパスを回し、子どもの健全な育成というゴールを目指す努力をより一層求めて、陳情への賛成討論を終わります。